



新議会構成……… P 2

議長・副議長

一般質問……… P 4

3月定例会から

町議会審議結果……… P 5

後期高齢者医療条例

平成20年度全会計予算

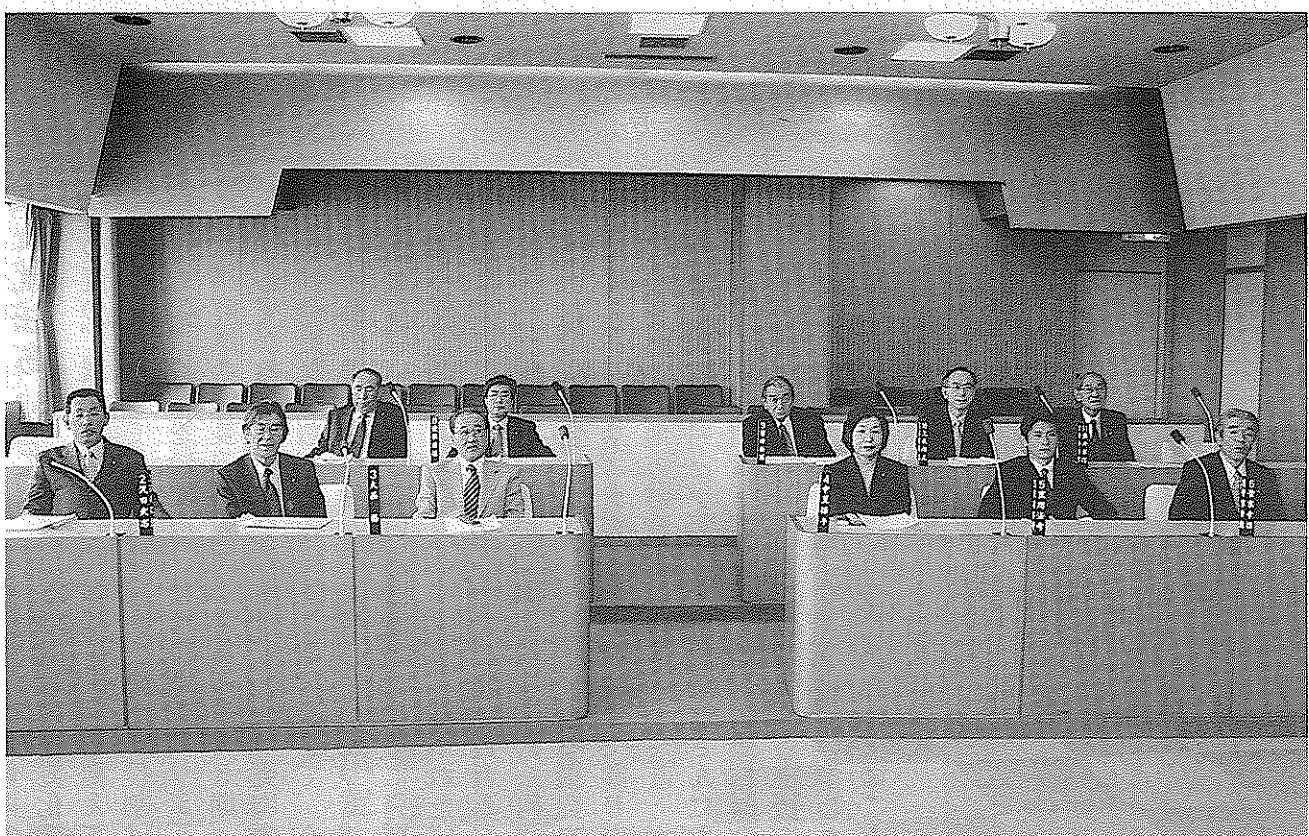
委員会の動き……… P 6

産業福祉常任委員会

町立病院特別委員会

まちづくり特別委員会

発行/上川町議会 編集/議会広報特別委員会



「第23次上川町議会スタート」

第23次議会スタート

新しい議会構成決まる



議長就任あいさつ

この度の、議会改選後の初議会におきまして、議員の皆様方のご推薦をいただき、上川町議会議長の要職を再びあずかることになりました。今更ながら、その重責と使命の重大さに身の引き締まる思いを致しているところでございます。

さて、国においては、第29次地方制度調査会が発足し、市町村合併を含めた基礎自治体のあり方や、夕張問題に端を発した地方財政健全化法の制定のもと、新たな地方財政状況判断指標の設定など、監査機能の充実強化等についても検討されております。

また、石油製品や輸入農作物の高騰など、住民生活に直接影響のある問題も山積しております。

併せて、本町の喫緊の懸案事項であります町立病院の経営の健全化問題や、少子高齢化による後期高齢者医療制度や介護保険をはじめとする、福祉部門をはじ



藤井 吉信 議長

めとする行政負担の増による行財政の硬直化問題等、多くの課題を抱えており、議会の果たす役割は益々重要な時期であります。

議員として5期、副議長として2期、更に今後は議長2期目として、心を新たに初心にかえって、議会の機能が十二分に発揮できますよう、開かれた議会、活動ある議会運営となるよう誠心誠意勤め、町民の皆さんと共にある議会を目指し全力を注いで参りたいと思います。

町民の皆さんにおかれましては、議会に対し特段のご理解と、ご支援を賜りますようお願い申し上げ、就任にあたつてのごあいさつと致します。

常任委員会構成

議長 藤井吉信

副議長 遠藤和男

総務文教常任委員会

産業福祉常任委員会

委員長
菅家幸雄

委員長
大西裕

副委員長 久米得正	委員 遠藤和男	副委員長 笠間法考
委員 安部逸雄	委員 中里保子	委員 吉田裕而

副委員長 大西裕	委員 遠藤和男	副委員長 菅家幸雄
委員 中里保子	委員 吉田裕而	委員 大西裕

議会運営委員会

企画監査委員会

農業委員会

委員長
中里保子

議長
藤井吉信

副委員長 久米得正	委員 遠藤和男	副議長 遠藤和男
委員 大西裕	委員 菅家幸雄	議員 菅家幸雄

◎愛別町外3町
塵芥処理組合議会

議会広報特別委員会

委員長 久米得正	副委員長 笠間法考	議員 藤井吉信
委員 遠藤和男	委員 吉田裕而	監査委員 大西裕

私たちがお手伝いいたします

【平成20年度事務局体制】

◎所管事務

総務文教常任委員会は、企画総務課、税務住民課、出納室、教育委員会、選舉管理委員会、監査委員に関する事務及び他の常任委員会の所管に属さない事務を所管として調査・審査をします。

◎所管事務

産業福祉常任委員会は、産業経済課、建設水道課、農業委員会、保健福祉課、中央保育所、町立病院に関する事務を所管として調査・審査をします。

上川町監査委員

主事
熊谷奈美
事務局長
木谷雅則

まちを創る（3月定例会）

一般質問

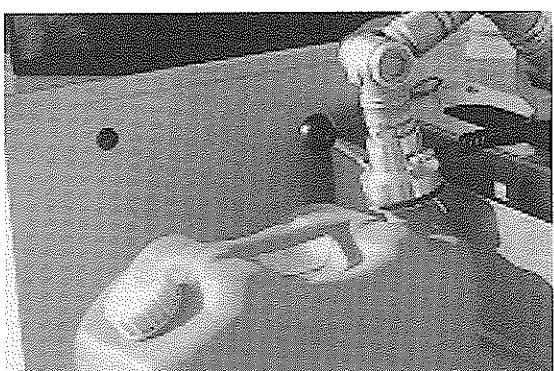
福祉灯油申請の周知徹底を

沢田議員質問

手元に届かないまま終つてしまふ。生活防衛のための福祉灯油であれば、行き届いた周知の徹底と対策が必要と思うが、いかがか伺いたい。

灯油価格の高騰は町民の暮らしを直撃している。町は平成19年度町民税非課税の世帯であつて、次の条件に当てはまる世帯に福祉灯油の助成制度を、今年に限つて実施することを先の議会に提案され、全会一致で可決されている。その条件は次のとおりである。

1. 75歳以上の方だけがいる老夫婦世帯及び単身世帯
2. 身体障害者手帳を交付された方のいる世帯
3. 療育手帳を交付された方のいる世帯
4. 精神障害者保健福祉手帳を交付された方のいる世帯
5. ひとり親世帯



町長答弁

今後とも高齢者等の各種集会で周知

申請の周知方法につきましては、12月28日に連合公区委員・公区委員さんを通じての回覧文書、2月1日号の広報

かみかわで周知するとともに、1月に開催された老人クラブの新年会、社会福祉協議会主催の70歳以上の独居老人を対象と

高齢者世帯230世帯、障がい者世帯50世帯、ひとり親世帯20世帯の合計300世帯であり、2月28日現在の申請世帯は、222世帯で74%の申請率となつております。

います。

補正予算時の対象世帯数は、

高齢者世帯250世帯、障がい者世帯110世帯、ひとり親世帯40世帯の合計400世

帶と予想し、400万円の補正をお願いいたしましたが、

現時点での予想対象世帯は町

民税の課税関係、長期入院者、施設入所者等の関係で、

高齢者世帯230世帯、障がい者世帯50世帯、ひとり親世

帶20世帯の合計300世帯で、

あり、2月28日現在の申請世

帶は、222世帯で74%の申

請率となつております。

申請の周知方法につきまし

ては、12月28日に連合公区委員・公区委員さんを通じての

回覧文書、2月1日号の広報

かみかわで周知するとともに、1月に開催さ

れた老人クラブの新年会、社会福

祉協議会主催の70歳以上の独居老

人を対象と

意見書を提出しました

《提出先》

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・国土交通大臣・厚生労働大臣・文部科学大臣・法務大臣

- 「道路の中期計画」の推進に関する意見書
- 地域医療の確保に関する意見書
- アイヌ民族に関する総合的施策確立のため国に審議機関設置を求める意見書

した元気だ会において、助成内容の説明を行つております。

また、2月21日開催された、定例民生委員、児童委員協議会において、各担当地区における高齢者等の予想対象者に対する声掛けをお願いいたしましたところですが、今後とも高齢者等の各種集会で周知してまいります。

なお、申請時期については、当初2月29日までとしておりましたが、3月末までとし3月1日号の広報かみかわで町民のみなさまに周知をしておられますのでご理解をお願いいたします。

平成20年第1回町議会（定例1）の一般質問は、3月3日に行われ、1議員が1項目について町長の考え方をされました。

町議会

審議結果

3月定例会

平成20年第1回上川町議会
(定例1)は、所管事務調査

報告や後期高齢者医療に関する条例の制定、平成19年度各会計補正予算や平成20年度全会計予算など39件と、発議案及び意見案4件の審議のほか、行政報告及び一般質問が行われました。主な内容は次のとおりです。

可決議案等

◎上川町後期高齢者医療に関する条例の制定は、平成20年4月から後期高齢者医療が実施されることに伴い、上川町が行う業務についての条例を制定するもの。

◎上川町農林振興協議会条例の一部を改正する条例

◎上川町商工観光振興協議会条例の一部を改正する条例

◎上川町雇用問題対策委員会条例の一部を改正する条例

◎上川町都市計画審議会条例の一部を改正する条例は、それぞれ町行政改革大綱に基づき、各委員の定数を削減する

もの。

◎上川町たべもの交流館に係る指定管理者の指定は、公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の規定に基づき、上川中央農業協同組合を指定管理者に指定するもの。

平成20年第2回上川町議会
(臨時1)は、議長及び副議長の選挙など4件と、各常任委員会委員の選任など発議案4件、副町長の選任及び教育委員の任命など4件の計12件の審議のほか、行政報告が行われました。



4月臨時会

平成20年第2回上川町議会
(臨時1)は、議長及び副議

長の選挙など4件と、各常任委員会委員の選任など発議案4件、副町長の選任及び教育委員の任命など4件の計12件の審議のほか、行政報告が行われました。

福祉常任委員会委員を1名削減するもの。

◎平成19年度各会計補正予算是、各会計の予算整理等を行うもの。

◎平成20年度全会計予算是、それぞれの当初予算を計上するもの。ただし、一般会計については、町長・町議会議員選挙実施に伴い、暫定(骨格)予算を計上するもの。

◎上川町固定資産評価審査委員会委員の選任は、2名の任期満了に伴う、再任を承認するもの。

◎上川町議会委員会条例の一部を改正する条例は、先の議会において、議員定数が1名減になつたことに伴い、産業



教育長 原 邦男



副町長 岩崎 幸一

委員会の動き

産業福祉

▽1月24日 所管事務調査

①長期農地保有合理化促進特別事業買戻しについて

平成9年度から平成12年度

までの4年間で、農業開発公社が農業者の規模拡大のため農地を買い入れ、一定期間貸付後に売渡しを行う農地保有合理化促進事業を行つた。

農業開発公社が買い入れた総面積243万1,591m²を約2億700万円で本年度から4年以内に、この土地の受け手であり、現在賃貸しているグリーンサポートが買い戻すこととなり、本年度は56万700m²を約4千700万円で買い戻す。

グリーンサポートは、この買い戻すための財源に国の制度資金である農業経営基盤強化資金を充てるため、町の

ルール分(0・15%)の利子補給が生じてくる。また、グリーンサポートは、上川町農業振興を進める中の中核法人として位置づけており、この

事業の経緯等を考慮した上で償還元金の3分の1程度を町が負担する支援策を講じた。

ただし、平成20年度以降について、この制度資金が非常に有利な制度であることが全国的に要望も多く、現時

点では必ずしもこの制度が認可されることが確定していな

いことから、関係機関に最大限の働きかけを行うが、認可されないこととなつた場合に

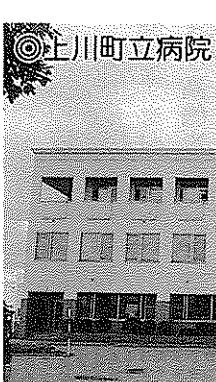
については、改めて支援策について協議を行う。

なお、この支援策に対する債務負担行為を3月定例会に提案したいとの説明を受けた。

ここ数年間の経営状況は、平成17年度は国からの交付税及び補助金を除く町単独費で約4千100万円を繰り入れて約9千900万円の赤字、平成18年度は町単独費8千100万円を繰り入れて約9千

100万円の赤字で、累積欠損金は約5億6千800万円と予想され、今後においても経営は一層深刻化する状況である。

調査の開催状況及び内容について、既に委員会中間報告として報告のとおりであり、町立病院の医療環境、経営状況及び診療所等への移行時の経営予測などについて調査を行つた。



上川町立病院の運営に関する調査 特別委員会

▽1月24日 調査

上川町立病院は、平成元年に全面改築を行い、現在内科

外科を中心とし、一般病床54

床、療養病床37床の91床によ

り、医師3名をはじめとする

総勢57名で運営を行つている。

このようなことから議会は、町立病院の運営のあり方について、町民に直接影響のある重大な課題であることから、特別委員会を設置し、調査を

第3次上川町行政改革大綱

②上川町都市計画審議会条例の一部改正について

「第3次上川町行政改革大綱」で示された委員定数の方針に基づき、審議に支障のきたさない範囲での審議会委員構成を検討した結果、現行の

100万円の赤字で、累積欠損金は約5億6千800万円と予想され、今後においても経営は一層深刻化する状況である。

平成19年度の決算見込みは、町単独費約1億6千万円の繰入れを行つても約900万円の赤字が発生し、累積欠損金は5億7千700万円に及ぶ。

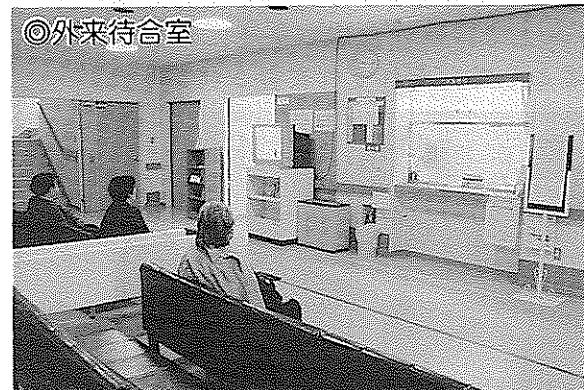
今後において交付税、補助金、医療収入及び繰入金の増額がない限り、同程度の慢性化した赤字経営が続くことが考えられる。

このようにして、町立病院の運営のあり方について、町民に直接影響のある重大な課題であることから、特別委員会を設置し、調査を

このような状況から、委員会では現在までの調査を終えた時点として、国の医療全般にわたる改革方針、また病院経営を支える町の財政状況を考慮するとき、国からの交付税及び医療収入の増額は見込めず、さらに一般会計が今後においても多額の繰出しを続けていくことは大変厳しい状況であることから、大幅な赤字体质からの脱却には、経営改善が必要と判断した。

その改善にあたっては、地域の第1次医療機関としての役割である住民医療の確保、老人保健施設の必要性、地理的条件及び産業形態などを念頭に置き、医療に対する住民の安心、信頼の確保と病院経営の健全化を両立させた、抜本的な経営改善を早期に行う必要がある。

行政が示した緊急病床5



◎外来待合室

しかしながら、将来にわたりつて地域医療を確保するためには、上記財政状況から経営改善は必須であるが、何よりも受診ルールの確立、予防医療施策などに対する住民理解さらには医療従事者を含めた病院職員全員による、信頼される病院づくり、そして経営参画など、全町民が一丸となつての地域医療を守る意識改革が最も重要かつ必要となる。

まちづくりに関する審査特別委員会

このようにして、現地調査を行った結果、上川町は、地方自治法に基づき町の総合的かつ計画的な行政運営を図るために中長期的な計画を定め、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成され、計画策定の趣旨、まちづくりの課題、まちの将来像、まちづくりの基本方針などについて説明を受けた。

上川町まちづくり基本条例は、地方分権が進展し、自己決定、自己責任が求められており、町民が主体となつた自治の実現を図り、町民、議会及び行政が果たす役割や責任など、自治体運営のルールを確立し協働のまちづくりを進めることで原案どおり可決することと決定した。

本委員会は慎重に審査し、採決の結果、議案第87号及び議案第88号について、全会一致で原案どおり可決することと決定した。

委員から、まちづくり基本条例を町の最高規範と位置づけることによる、既存条例等との整合性について、行政評価についてはどのように考えているか、また住民周知の方法についての質問に対し、基本条例の趣旨が反映されている既存条例については改正などの見直しを行う。

行政評価については第三者機関による評価を行い、結果については広報紙等で住民に公表する。

また住民周知については概要版を全戸配布する予定であるが、さらに効果的な方法を検討するとの回答を受けた。

本委員会は慎重に審査し、採決の結果、議案第87号及び議案第88号について、全会一致で原案どおり可決することと決定した。

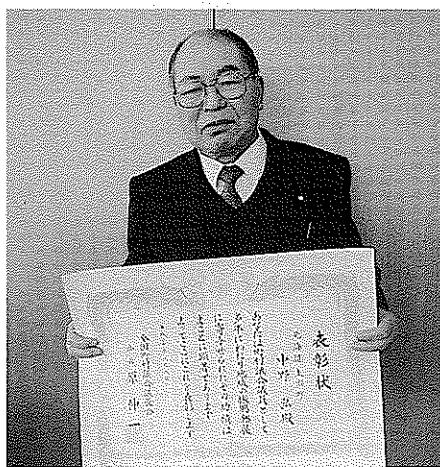
けなどについて説明を受けた。



表 彰

この度、永年にわたる地方自治の振興発展の功績により、沢田議員が平成19年度北海道社会貢献賞を北海道知事から、また町議会議員として15年以上で、地方自治の発展に寄与された功績により、中野議員が全国町村議長会から自治功労者として、それぞれ表彰されました。

中野議員



沢田議員

連休は、桜や芝桜等が一斉に咲き出し、20度以上の気温が花見へと誘いました。北海道で連休に花見が出来るとは、異常気象のせいか！灯油高に苦しんだ季節を想うと温暖化の影響は複雑です。

新しい年度の始まりに医療制度の変更。後期高齢者からも相応分の負担をという、それも強制天引き。高齢化率の上昇で間違いなく2年毎に保険料が上昇。介護保険料と併せ、支払い能力の無い国民ほど痛みの度合いが強い！

削れるところは既に削り、食べるところまでギリギリの生活者が増えている。国保料も払えず、病院さえも控えざるを得ない人達がいる！生活者の目線に政治があるのか。事件の報に触れるたびに怒りを覚えるのは私だけなのか！町立病院の経営にも係わる問題である。

新たな町長・町議会が発足、将来設計を描く大切な4年間

議会広報特別委員会	
委員長	安部 逸雄
副委員長	笠間 法考
委員	遠藤 和男
久米 隆士	和男
川上 得正	和男



議会広報特別委員

の始まり。町民の視点で進路を決める。そんな決意であります。皆様の意見を是非議会にお寄せ下さい。

(安部 記)

